

予算・一般議案25件を議決

9月市議会定例会

平成25年第3回（9月）市議会定例会は、9月2日から25日までの24日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案5件、条例議案および決算認定議案などの一般議案23件の合計28件で、決算認定議案を除く25件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。

なお、決算認定議案3件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。

また、9月2日に全員協議会が開催され「川口市庁舎建設審議会の答申について」を議題とし、各議員からさまざまな意見が述べられました。



岡村市長が報告と所信を述べる

補正予算議案

一般会計は、8億9千73万3千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・災害時における照明と電力供給を確保するためのバルーン型照明装置および発電機などを、市内90カ所の避難所に配備するための経費。

- ・総合文化センター・リアメインホールにおいて、老朽化により必要な音響が確保されないメインスピーカーを改修するための工事費。

- ・地域経済の活性化と雇用の創出を目的に創設された、国の「地域の元気臨時交付金」を活用し、道路改修および河川・水路を整備するための工

一般議案

主なものは次のとおりです。

- ・大規模災害時などにおける人命救助活動に資するため、高度救助用資機材などを整備するための経費。
- ・特別会計は、介護保険事業、下水道事業および看護学校事業の3会計で、1億4千507万3千円が追加計上され、土地区画整理事業特別会計において、国庫補助金の内示などに伴う事業費の変更に伴い6億3千386万8千円が減額されました。

条例議案

◆川口市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援に関し調査審議をするため、川口市子ども・子育て会議を設置し、その組織および運営について定めるもの。

◆川口市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例

児童、高齢者および障害者に対する虐待の防止を図るため、基本理念を定めるとともに、市、市民および関係団体の責務並びに地域社会の役割など、施策の基本となる事項を定めるもの。

契約議案

- ◆川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
事業系廃棄物および動物の死体処理手数料を引き上げるとともに、市の施設では処理が困難なことから委託処理をしている廃棄物の一部について、新たに処理手数料を定めるもの。
- ◆工事請負契約の締結について
・十二月田中学校改築工事
・辻ポンプ場沈砂池設備工事

財産の取得議案

- ◆財産の取得について
・歴史自然公園整備事業用地

和解議案

- ◆裁判上の和解について
・大気常時監視自動計測器の売買契約に係る私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反行為に基づく損害賠償請求事件

公の施設の指定管理者の指定議案

- ◆公の施設の指定管理者の指定について
・川口市立並木南保育所
・川口市立神根保育所
・ほか2施設

市道路線の認定・廃止議案

◆市道路線の認定について

- ・新郷第151号線
- ・神根第420・2号線

・ほか5路線

◆市道路線の廃止について

- ・戸塚第291号線

人事議案

(敬称略)

◆川口市教育委員会委員の任命同意について

- 本田 利博
- 金子 桂子

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

議員提案

次の意見書2件は審議の結果、いずれも可決され、関係機関へ送付しました。

- ◆地方税財源の充実確保を求める意見書
- ◆防災・救急体制、消防力等の強化充実を求める意見書

議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定

議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

また、その他の特別委員会において、委員が選任されました。

(◎印は委員長、○印は副委員長、

敬称略)

〔一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会〕

◎板橋 智之、○関 由紀夫、

前田 亜希、金子 幸弘、

杉本 佳代、関 裕通、

芦田 芳枝、谷川 恵子、

小林 宏、芝崎 正太、

松本 幸恵、松本 英彦

【企業会計決算審査特別委員会】

◎若谷 正巳、○板橋 博美、

永瀬 秀樹、榊原 秀忠、

柳田つとむ、福田 洋子、

光田 直之、江袋 正敬、

今井 初枝、高橋 英明、

幡野 茂、矢作 太郎

【危機管理対策・庁舎整備等特別委員会】

木岡 崇

インターネットで本会議の様子

がご覧になれます。

議会ホームページから

アクセスを。

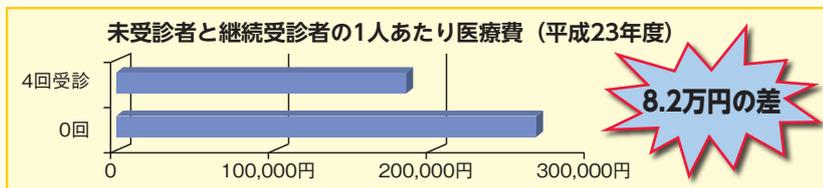


受けて安心☆国保の特定健診

特定健診は、心臓病や脳卒中など、深刻な生活習慣病の前ぶれである「メタボリックシンドローム」に着目した健診です。

心臓病や脳卒中は、心臓や脳に血液を送る血管の動脈硬化などが原因で起こります。動脈硬化は、血管が弾力性を失って硬くもろくなった状態で、年齢により誰にでも起こりますが、高血圧、糖尿病、脂質異常症などが、その進行を早めてしまいます。

生活習慣病は発症するまで、ほとんど自覚症状がありません。血管の状態を知るには、健診を受けることが大切です。病気の小さな予兆は、早くから健診結果にあらわれます。健診の期間は、平成26年2月28日まで！忘れずに受けましょう。



特定健診ならこんなことがわかります！

費用は500円

血圧測定

動脈硬化・脳卒中・心筋梗塞の要因の**高血圧**

診察・身体計測

内臓脂肪の蓄積具合

血清脂質検査(血液)

動脈硬化・脳卒中・心筋梗塞の要因の**脂質異常症**

血糖検査(血液)

糖尿病

腎機能検査(尿・血液)

腎不全などの**腎臓病**

肝機能検査(血液)

肝疾患

希望者は(追加費用)...

心電図検査・胸部レントゲン検査が追加できます (400円) (500円)

尿酸検査(血液)

痛風



- ※特定健診を受ける際は受診券が必要です。
- 受診券がお手元にないかたは、ご連絡ください。
- ※4月2日以降に加入されたかたは、受診券の交付申請が必要です。

問い合わせ…国民健康保険課 ☎048-259-7916 FAX048-252-4471